

平成17年6月21日教育研究評議会議事要旨

本部棟大会議室

午後2時00分～2時45分

- 議長 小宮山総長
桐野，西尾，古田，濱田，石川各評議員（理事）
高橋（宏），能見，廣川，平尾，高橋（和），中地，岩澤，山本（正），會田，
生源寺，神野，伊藤，木畑，山本（泰），佐藤，金子，海老塚，桂，磯部，花田，
武市，山本（雅），大久保，田中，小森田，前田，保立，宮島，鈴木，上田，
寺崎，橋本各評議員
西郷附属図書館長
巻出アイソトープ総合センター長
大木広報委員長
上杉理事
石黒監事
石堂副理事
- 本部 弦本企画調整役，坂口，出澤，森，長坂，竹田，内山各部長
中野，松田，我妻，佃，高見澤，米谷各課長

総長から，平成17年6月10日付けで，池上理事が退任された旨報告があった。

平成17年5月17日教育研究評議会議事要旨（案）は，確認のうえ，原案どおり承認された。

1 学内外情勢について（資料2）

総長から，前回教育研究評議会以降の学内外情勢について資料2のとおり報告があった。

2 平成18年度概算要求について（資料3，4）

西尾理事から，資料3及び資料4に基づき，概算要求事項（案）について，大学委員会及び学術企画調整室の評価結果等により，財務関係の推薦事項及び継続事業並びに施設整備費関係を取りまとめたが，文部科学省に提出するまでの間，更に役員会等において調整を続けていく旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

3 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書について（資料5）

濱田理事から，法令の定めにより，国立大学法人評価委員会の評価を受ける，平成16事業年度の業務実績を明らかにした報告書について，資料5のとおりとりまとめた旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

4 東京大学大学総合教育研究センター関係規則案について（資料6，7）

古田理事から，大学総合教育研究センターの更に円滑な運営を確保するため，東京大学大学総合教育研究センター運営委員会規則の所要の改正及び東京大学大学総合教育研究センター長選考規則を制定するものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

5 東京大学大学院学則の一部改正について（資料8）

古田理事から、本学の大学院修士課程及び専門職学位課程から、引き続き博士後期課程等へ進学する場合の、検定料及び入学料の不徴収を明文化することに伴い、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

6 東京大学遺伝子組換え生物等の使用等実施規則の一部改正について（資料9）

桐野理事から、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づき、他機関等に遺伝子組換え生物等を譲渡、提供又は委託して使用等を行わせる場合の情報提供、第1種使用等の内容による主務大臣の承認その他について、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

7 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について（資料10）

濱田理事から、医科学研究所、農学生命科学研究科及び情報基盤センターでは、既に導入している教員の任期制の対象となる教育研究組織等の見直しに伴い、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

8 東京大学医学部健康科学・看護学科編入学制度の廃止について（資料11）

廣川医学系研究科長から、看護師免許を持つ短期大学卒業生に大学院入学資格を与えること等を目的としていた健康科学・看護学科の編入学制度は、全国の看護系短期大学の殆どが4年制大学に移行したこと等により、受験生が激減し、学生の質の確保も困難になってきたことから、その役割を果たしたものと判断し、編入学制度を廃止するものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

9 国際交流協定締結等について（資料12）

桐野理事から、国際交流協定締結等について、資料12のとおり報告があり、了承された。

10 寄附金及び寄附物品の受納について（資料13）

総長から、平成17年度4月分について資料13のとおり報告があった。

11 寄付講座の設置について（資料14）

桐野理事から、医学系研究科「医療環境管理学」を平成17年7月1日から5年間設置する旨報告があった。

12 寄付講座の存続期間の更新について（資料15, 16）

桐野理事から、医学系研究科の「骨・軟骨再生医療」を平成17年7月1日から2年間及び「漢方生体防御機能学（ツムラ）」を平成17年7月16日から3年間更新する旨報告があった。

13 学生の懲戒について

総長及び古田副学長から、学生懲戒処分規程の規定に基づき、先般発生した本学学生の不祥事について、懲戒処分を行った旨報告があった。

14 名誉教授の称号授与について（資料17～19）

名誉教授選考委員会委員長の高橋人文社会系研究科長から、前回の教育研究評議会において審査を付託されて以来、2回の選考委員会を開催し、推薦のあった名誉教授候補者21名全員について、本

学の名誉教授としての資格要件を満たしているとの結論を得た旨報告があった。

以上の報告の後、総長から、表決は名誉教授称号授与規則の規定に則り、本で行いたい旨を諮り、異議なく了承された。

投票に先立ち、総長から、旧評議会内規諒解事項の慣例に鑑み、表決権を行使しない旨の発言があり、次いで、人事部長から、議決要件等について説明があり、定足数を確認した後、投票が行われた。

開票は、教育学研究科長及び宇宙線研究所長の立ち会いの下に行われ、その結果について、総長から、名誉教授候補者21名全員について、必要とされる出席者の4分の3以上の賛成が得られた旨報告があり、候補者全員に名誉教授の称号を授与することとした。